

## 議事録

委員会：第1回渋谷区消防団運営委員会

日時：令和8年2月2日（月） 10時から10時53分まで

場所：渋谷区役所811会議室

### 1 開会

#### ○事務局（防災課長）

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。本日はご多忙の中令和7年諮問第1回渋谷区消防団運営委員会にお集まりいただきありがとうございます。事務局の渋谷区危機管理対策部防災課長の菊地でございます。よろしくお願いいたします。それでは配布資料の確認等させていただきたいと思います。お手元の資料ご確認ください。

まず資料1、渋谷区消防団運営委員会委員名簿でございます。

資料2、前回諮問に係る答申概要、対応方針について。

資料3、今回の諮問事項について。こちらは都知事の諮問書となっております。

資料4、今回の諮問事項について、検討内容と方向性について別途A3のものになっております。

資料5が今後の審議の予定でございます。資料不足等ございませんでしょうか。

それから、3枚つづりで消防から補足資料を追加でお配りさせていただいております。よろしいでしょうか。

なお、本日の会議ですが定足数に達しているため予定通り会を進行したいと思います。また附属機関等設置運営要項により本運営委員会は議事録を作成することとなっております。議事録作成事務については委託事業者が同席させていただいておりますことを予めご了承ください。それではよろしくお願いいたします。

それでは渋谷区消防団運営委員会委員長の長谷部健渋谷区長からご挨拶いただき、その後会の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○委員長（区長）

改めまして皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、令和7年諮問第1回渋谷区消防団運営委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

まず今年は東日本大震災から15年という節目の年になります。震災から得た教訓を忘れずに、この都市型の地域特有のリスクをそういったものに対応できるよう区も区役所も一体となって消防団と一緒に引続き地域防災力の向上に努めてまいりたいと思っております。

都内の件数、火災件数を見ますと、速報値で令和7年中の火災件数は5,269件、過去10年にわたり最多と伺っております。以前、喜多署長からも伺いましたが、電気設備機器のバッテリーといったものに起因する件数がすごく多くなっていて、件数としては本当に増えているという状況です。

昨日も代々木四丁目のマンションで火災もあって第6分団に出動いただきましたがそういった

中で改めて地域防災、防火防災について取り組んでいく、またそういった気を引き締めていきたいなと思っております。

今回は令和7年6月23日に諮問されました「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」について委員の皆様からご意見をいただき答申をまとめてまいります。ぜひ活発なご審議の程よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。ただ今より令和7年諮問第1回渋谷区消防団運営委員会を開催いたします。

## 2 委員の紹介

### ○委員長（区長）

委員については資料1の通りです。本日は第1回目の委員会開催なので資料1委員名簿に従って学識経験者の方々から順にご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### ○有馬委員

名簿の一番最初に書いてあります有馬と申します。何期目か忘れまして。これからもよろしくお願いいたします。

### ○一同

いたします。

### ○福住委員

福住でございます。私もこれで三期目だと思います。よろしくお願いいたします。

### ○一同

いたします。

### ○川名委員

川名です。私も二期目です。よろしくお願いいたします。

### ○一同

いたします。

### ○仲西委員

上原一丁目町会、仲西です。よろしくお願いいたします。

### ○一同

いたします。

### ○梅木委員

恵比寿南町会の梅木です。よろしくお願いします。

○一同

お願いします。

○澤田委員

私は澤田晶子と申します。消防団第9分団というところに在職しておりましたので今回そのような立ち位置から過去にさかのぼって現役の方もいらっしゃるのでは心強く思っております。ありがとうございます。

○一同

お願いします。

○委員長（区長）

はい、ありがとうございました。続いて、区議会議員の方のご挨拶お願いいたします。

○増田委員

増田洋紀でございます。初めてこの委員をさせていただきます。第7分団の団員でございます。よろしくお願いいたします。

○一同

お願いします。

○小田委員

おはようございます。小田浩美と申します。第2分団に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○一同

お願いします。

○一柳委員

一柳でございます。6分団です。よろしくお願いいたします。

○一同

お願いします。

○久永委員

久永薫でございます。第7分団に所属しております。今回新規で入らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○一同

お願いします。

○岡田委員

おはようございます。岡田麻理と申します。第4分団です。久しぶりの消防団運営委員です。どうぞよろしくをお願いします。

○一同

お願いします。

○委員長（区長）

はい、お願いします。続きまして渋谷消防署と渋谷消防団をお願いします。

○喜多委員

消防署長の喜多でございます。現在、渋谷消防署長として2年目を迎えております。これまで消防署長として3期の経験があり、石神井消防署および芝消防署を歴任してまいりました。これまで練馬区、港区、渋谷区において業務を遂行しており、3か所の消防団を担当してきた経験がございます。この経験を活かし、皆様に対して有益な提言をさせていただければと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○一同

お願いします。

○二渡委員

渋谷消防団長の二渡と申します。日ごろから消防団の活動にご支援ご協力誠にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいいたします。

○一同

お願いします。

○委員長（区長）

皆様、ご挨拶ありがとうございます。

### 3 前回の諮問について（報告）

○委員長（区長）

それでは議事に入ります。まず報告事項として前回諮問に係る答申概要、対応方針についてを渋谷消防署磯田警防課長にご報告をお願いします。

○渋谷消防署警防課長

皆様改めましておはようございます。

○一同

おはようございます。

○渋谷消防署警防課長

渋谷消防署警防課長の磯田と申します。

それでは、時間の制約もございますので、早速説明を開始させていただきます。まず、答申概要についてご報告いたします。資料 2 をご覧ください。まずは諮問内容についてです。以下の内容を読み上げさせていただきます。

「変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

審議会につきましては、令和 5 年 8 月から令和 7 年 3 月までの 1 年 8 か月間にわたり実施されました。この答申を踏まえた対応方針については、資料内の凡例（赤・青・白）をご覧ください。

- \*\*赤色\*\*：令和 7 年度から既に開始されている内容
- \*\*青色\*\*：導入に向けた検討が現在進行中の内容（本庁関係各課や消防団課等で検討を実施）
- \*\*白色\*\*：継続して推進していく内容

本日は、特別区消防団 58 団の答申を集約した内容のうち、黄色のマーカー部分を中心にご説明させていただきます。それでは、早速説明を始めさせていただきます。

大分類 1：「活動を継続したいと思える組織の活性化方策関係」

審議項目 1：「訓練や都民指導の推進と負担軽減」

まず、白色部分についてです。「方面訓練場や署訓練施設の活用等、地域特性に応じた実戦的な訓練の推進」については、別添資料をご覧ください。資料 3 ページ目の最後をご確認いただければと思います。

松濤中学校の建て替え計画に伴い、移転後の令和 7 年 9 月 21 日（日曜日）に、1、2、11 分団による震災による火災を想定した大規模水利訓練を実施しました。この訓練では、プールからの吸水、長距離ホース延長送水訓練などを行いました。今後も建て替え計画に基づき、同様の訓練を積極的に推進していく予定です。このような訓練は、各分団の担当消防出張所を中心に、消防団と署隊との連携訓練を立案し、推進しております。

次に赤色部分についてです。「災害や火災予防等の防災知識の向上」に関する内容として、総合防災部と連携したアプリやマイタイムラインの普及について説明いたします。マイタイムラインとは、災害時に慌てず対応できるよう、個人で防災行動計画を作成するものです。東京都では、消防団員の方々に都民への普及員としての役割を担っていただくことを目指しており、実際に消防団向け普及セミナーを開催しております。昨年6月には本団の田中様にセミナーへご参加いただきました。

続いて白色部分についてです。「防災訓練や総合防災教育における都民指導の推進」については、令和7年度4月から令和8年3月までの間に、主に防災訓練を通じて、11分団で約328名の消防団員が指導に当たっています。

さらに赤色部分について、「新たな消防団点検の試行による団員一人ひとりの訓練機会の創出と負担軽減」についてご説明いたします。資料1ページ目をご覧ください。本年度の消防団点検は、新たな試行として令和7年10月5日9時より第3消防方面訓練場にて実施しました。従来の礼式等を中心とした見せる訓練スタイルから、午前・午後の2部構成に変更し、首都直下地震を想定した水利部署訓練や、実際の炎に放水するAFT訓練、大規模街区火災を想定した総合訓練などを実施しました。

訓練後には参加団員へのアンケートを実施し、「学びが多かった」「有意義だった」といった肯定的な意見が多数寄せられました。来年度も試行を継続する予定であり、日程等については追ってご連絡いたします。

#### 審議項目2：「講習や研修の充実」

青色部分について、「機関員技術や各種資機材取扱いの技術に関する新たな講習や研修の検討」を行っております。具体的には、可搬ポンプ積載車の運転教養などが現在検討中です。

白色部分については、「特殊技能団員や研修受講者による消防団内での教養の推進」に関する内容です。可搬ポンプメーカーのトーハツやシバウラによる取扱教養を受講した消防団員が、実技指導を受けた内容を各消防団内で共有し、教養を推進しております。

#### 審議項目3：「処遇の改善」

こちらの項目につきましては、特にメーカーが付されていないため、今回の説明では割愛させていただきます。

#### 大分類2：「活動環境の充実・改善方策関係」

#### 審議項目1：「DX化の推進」

青色部分について、「タブレット端末更新に合わせた音声マイニングツールや多言語ツール導入に向けた検討による利便性の向上」を進めております。本団各分団に1台ずつ配置されているタブレット端末が、今年9月に更新される予定です。更新後のタブレットには、音声データをテキスト化するマイニングツールや、多言語対応のツールが搭載される予定であり、現在検討が進められております。

また、「出場指令や各種連絡事項を個人スマートフォンで受信できる消防団専用アプリの市場調査の実施による導入に向けた検討」についても進行中です。現状では、火災出場時に消防署から緊急伝達メールが一斉送信されるシステムを採用しておりますが、将来的には専用アプリを活用した出場指令の受信体制の構築が検討されております。

#### 審議項目2：「より活動しやすい資機材への発展的更新」

白色部分について、「既存資機材の更新に合わせた軽量化・電動化や耐久性の向上」を進めております。現在、可搬ポンプは手動で運搬されていますが、電動化が検討されているほか、他の資機材についても順次軽量化が図られる予定です。

また、「女性消防団員が活動しやすい環境（施設・服制）の整備推進」についても進行中です。女性消防団員が活動しやすい分団施設環境の改善や、服制検討委員会の設立により、女性団員の服制についての見直しが進められています。具体的には、キュロットスカートを廃止し、ズボンへの統一が決定されております。このような取り組みは、東京消防庁の女性職員の服制にも反映されつつあります。

#### 大分類3：「計画的な消防団員育成方策」

##### 審議項目1：「教育訓練の改善」

赤色部分について、「新入団員への東京消防団eラーニングシステムによる基礎教育の充実（試行）」を進めております。既存のeラーニングシステムでは、半年に1回の頻度で新たな教育コンテンツが追加されており、新入団員が自主的に基礎教育を受講できる仕組みとなっています。

また、「実戦的な訓練の継続した推進」については、先ほど説明した松濤中学校での訓練内容と同様の内容であるため、割愛させていただきます。

さらに、「団点検の試行」についても同様の内容であるため、こちらも割愛させていただきます。

#### 大分類4：「消防団を地域住民により知ってもらう方策」

##### 審議項目1：「地域や学校教育への参画」

白色部分について、「学校ネットワーク等を活用した地域連携への参画」を進めております。具体的には、小中学校や公園を会場とした渋谷防災キャラバンへの参画を通じ、地域連携を積極的に推進しています。消防団員も積極的に参加し、地域と連携した防災訓練を実施している状況です。

また、「防火防災訓練や総合防災教育における防火防災指導の推進」については、先ほどの説明内容と重複するため、割愛させていただきます。

さらに、「渋谷区と連携した消防団の地域貢献や協力事業所の周知」については、地域の防災訓練指導や防災キャラバンへの参加を通じて、地域の防災力向上に寄与しております。協力事業所については管内に3か所あり、企業のイメージアップを図るなど、協力事業所のメリットを周知する取り組みを継続実施しております。

#### 審議項目2：「募集広報の推進」

白色部分について、「X（旧 Twitter）、YouTube 等の SNS を活用した消防団活動の募集広報の推進」を進めております。昨年、特別区消防団の広報動画が製作され、その中で渋谷消防団も撮影協力を行いました。現在、広報動画は放映されており、広報活動の一環として活用されています。

答申内容の概要説明につきましては以上の通りになります。

#### ○委員長（区長）

ありがとうございます。ただ今の説明についてご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。挙手にてどうぞ。大丈夫でしょうか。会を積んで改善してきていることですので、ありがとうございます。

#### 4 今回の諮問について（議題）

##### （1）今回の諮問事項について（都知事諮問書）

#### ○委員長（区長）

続きまして次第の4、議題の（1）今回の諮問事項について渋谷消防署、磯田警防課長ご説明お願いします。

#### ○渋谷消防署警防課長

それでは、資料3をご覧ください。資料3をお手元でおめくりいただき、別紙をご確認ください。資料には1、2、3、4と項目がございますが、まずは諮問事項について説明いたします。

##### 1. 諮問事項

「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」が審議事項となっております。

## 2. 趣旨

趣旨については少々長文となるため、一部を割愛させていただきます。以下、5行目からの内容をご確認ください。

「首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実戦的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが重要である。地域の被害を軽減するためには、消防団の存在が必要不可欠である。その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するため、様々な主体との連携や取組に関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要である。また、併せて消防団員の負担軽減にも配慮した取組が求められる。」

この部分が趣旨の中心的内容となります。

## 3. 審議期間

審議期間は令和7年7月から令和9年3月までの約1年9か月間となっております。

## 4. 答申期日

答申期日は令和9年3月31日までと定められております。

以上が資料3の説明内容となります。ご不明点がございましたら、どうぞお知らせください。

○委員長（区長）

ありがとうございます。ただ今の説明についてご意見ご質問等ありましたら挙手にてお願いいたします。どうですか。

(2) 今回の諮問事項について（検討内容と方向性について）

○委員長（区長）

はい。じゃあそれでは続きまして議題2の「検討内容と方向性について」を渋谷消防署磯田警防課長ご説明をお願いします。

○渋谷消防署警防課長

資料4をご覧ください。諮問内容につきましては、先ほどご説明を申し上げましたため、割愛させていただきます。審議期間につきましては、記載の通り1年9か月を予定しており、審議回数は計3回を予定しております。

次に、「検討内容と方向性について」ご説明申し上げます。本内容は、「課題」「検討事項」「方向性」の順に整理してお伝えいたします。

まず、課題についてですが、大項目として2つの課題がございます。

課題1：「消防団員の負担軽減と活動環境の最適化が重要である」

この課題に関連する検討事項は以下の2項目です。

検討事項1：「消防団活動の効率化による負担軽減について」

方向性としては以下の4点が挙げられます。

1. 消防団専用アプリ等の導入による消防団運営の効率化や情報連絡体制の強化
2. 各種資機材の機能性・利便性向上に向けた改善方策の検討
3. 従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練や行事による負担軽減方策の検討
4. 操法大会（訓練を含む）の工夫や改善に関する提案

検討事項2：「多様な主体との連携による被害軽減方策について」

方向性としては以下の3点が挙げられます。

1. 渋谷区防災関係機関と連携した更なる入団促進
2. 町会自治会や学校コミュニティ等との更なる連携強化
3. 在留外国人や外国人観光客への防災指導等に関する検討

---

課題2：「災害対応力の強化と訓練の実行性を高めることが重要である」

この課題に関連する検討事項は以下の2項目です。

検討事項1：「首都直下地震を想定した実践的な訓練の定着について」

方向性としては以下の5点が挙げられます。

1. 現行の訓練内容や方法の再評価による、効果的かつ効率的な訓練推進方策の提案
2. 東京消防団 e ラーニングシステムを有効活用した教育訓練体系の構築
3. 訓練経過や訓練内容の「見える化」（アプリとの連動など）の推進方策の検討
4. 実災害に則した署隊との多様な連携訓練の推進
5. 震災等における長期間の活動継続を視野に入れた訓練の検討および課題の抽出

検討事項2：「消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進と充実について」

方向性としては以下の2点が挙げられます。

1. 各消防団の地域特性に応じた訓練内容および方策の検討
2. 方面訓練場や消防署訓練施設の有効活用に向けた方策の検討

以上が本件に関する内容となります。ご確認のほど、よろしく願い申し上げます。

○委員長（区長）

ありがとうございます。ただ今の説明についてご意見ご質問等はどうでしょうか。どうぞ岡田委員。

○岡田委員

はい。岡田麻理です。1の④の操法大会の工夫や改善などへの提案となっていて、まあ競技性から実効性重視への見直し提案ということですがけれども例えばどんなことが考えられるのでしょうか。

○喜多委員

私が伺っているところによりますと、競技性を好む団員の方もいらっしゃる一方で、競技性よりも実効性を重視される団員の方もいらっしゃるということです。

この点について、消防団課の方に「両面で検討を進めることは可能でしょうか」とお尋ねしたところ、「ぜひ活発なご意見をいただきたい」との回答をいただきました。そこで、皆様のニーズをお伺いし、意見を集約したいという考えのようです。

競技性と実効性の双方には、それぞれメリットとデメリットがあるかと存じますが、ぜひ忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

○委員長（区長）

どうぞ。

○岡田委員

はい。あの、やっぱり操法大会の訓練って非常に競技性が重視されていると共のうち団とかは公道を使ったりしているのでそこでホースを巻いたりとか、あと通行人の方たちへの交通整理とかってというのは非常に出火報の時にも役立っているんです。ただ年々、選手を選ぶのが難しくなっているというのも事実ですが、増して都大会の時の訓練の回数ですとか、さすがにちょっと負担しているのは正直あります。なので例えばですが都大会は他の団でもやっているように選抜制というのも検討していいのかなという意見。私の個人的な意見ですけども、思います。

○委員長（区長）

たくさん意見欲しいです。

○喜多委員

地方の消防団においては、操法大会を実施する年が限定されている場合もございます。具体的には、全国大会への出場が予定されている前年とその本番の年に重点的に訓練を行い、それ以外の年には操法大会を実施しないという運営方針を採用している団もあるようです。このような流れの中で、本番の年に優勝した分団を代表隊とするという考え方が見受けられます。

こうした状況を踏まえ、様々な観点からご意見をお寄せいただければ幸いです。皆様からいただいたご意見を集約し、今後の答申に反映させてまいりたいと考えております。

○委員長（区長）

どうぞ。澤田委員。

#### ○澤田委員

はい。あの私も岡田さんと同じように消防団の経験の中で競技性というのはある意味では目標があった方が山を登りやすいついていう部分、分かりやすいついていうのはあったのですが、でも競技を1位2位争うのではなくて全員に係る。もう一週間か二週間ではなく1か月近くかかる。その競技絡むいいものもあるなっていうのが前回の委員会で申し上げたんですね。もちろん1位取ればいいでしょうけれどその中で各1番員2番員3番員指揮者とかあれを個別にセレクトしてその方たちにも頑張ったねって。自分は優勝できないけれど自分が与えられた番をきちんと審査された結果を反映するというので非常に喜んでいて選手たちというのかな、だから総合的に言うと1位2位とか選抜とか、それがひとつはあるかと思うんですけどこういうのはどうかっていう議員さんもいらしたんですが、やっていく方向の中でこのあとご説明いただいているいろいろとコメントを考えた時に、今この場で言うのか、または次回までにこれについて私はこう思うってちょっと進め方が分からないので発言申し控えたんですが、例えば我々は9分団で組まれていてね、消防学校を使えるということですけど場所のこととかね、夜間とかそれからいろいろと今まで使えたのがダメということで9分団も消防学校使えるっていう歴史がありましたので各分団の実際の訓練の時のメリットデメリットというのもちょっとお聞きいただいて、消防署として何か道路のことですから都とかいろいろ区道とかありますがそういったことの安心感というですかね、確保、場所っていうのも。そういったこと今ここで言っちゃうのが。

#### ○委員長（区長）

どうぞどうぞ。いいですよ。別に。

#### ○澤田委員

言ってよろしいでしょうか。そうしますと、そういった意味での操法大会は基本的に選手という枠組みでいうと夜間しかできませんね。ほとんどがね、土日は昼間っていうことで明るいところでの目測とかね、そういうので見当できるんですけど団点検のこととか水防訓練とかいろいろあるんですが、可能ならばこれは本当に消防団員の負担になるかと思うんですけど、夜間、明りのない所でどれだけヘッドライト含めてっていうのがどこかで組まれるといいかな、前は駅の今すごい開発がある時にいろんな建物を壊すときにお問い合わせしたら切断の道具を実際に使うっていうことなのでできて、初めて開けたね箱っていう経験値があるので、今後ロードマップでいろんな中学校が建て替えということで各中学を壊すという、壊さざるを得ない、そういったときに消防団がいろんな意味で夜間も含めて地域だったら集合できるし操法大会みたいな時間帯でポイントで中学校の解体とかいったときに実際使ってみる、使ってみたらとても使えないとかね、メンテナンスがいるということも分るのでそういったこともお含みいただいて幅広い訓練の時間と場所、タイミングよく区長がよくおっしゃっている統廃合、中学校の移転とかそういったときに出てくる建物。他にもあるかもしれません。例えば商工会館建て替えるとか、分かりませんがそういったところを利用して実際重機というのはどんなに重くてどんなに時間がかかるか、女性なんかとても無理っていう、前回の時それ申し上げた軽量化っていう形がちゃんとINGになっていたの女性分団員さん、団員さんいらっしゃるので議員さんという形で区と消防団との連携がより

密接になる今回すごい各分団の方が議員さんとしてお出になっているので現場感覚をこういう場で議員ではなく消防団員としての声ききと、今回すごいメンツだと思ってびっくりしています。すみませんそういうことを言っているのかどうか。

#### ○委員長（区長）

はい、いいんじゃないですか。あの実戦的な訓練という意味では確かにいいヒントだったな。学校とか壊れるときに普通じゃできないところで実戦的なことをやってみるといのはいいかなと。今回の答申とはちょっと違いますけどその対応としては面白いなと思いました。

あとその、いいですかちょっと僕も少し喋って。ポンプ操法の大会ですけどその競技性といって今現在はその状況じゃないですか。で、区長になって新年会もそうだしポンプ操法の後とか飲んで席回ったり訓練してる現場に伺って激励に行ったりする中でいろんな分団があって、みんな訓練はちゃんとしているんだけどやっぱり教えている側がばらばらだったりしているので、効率よくその訓練がちゃんと生きていなかったりしているから本番でやっぱりいい結果が出なくてチェってなりだんだん士気が旺盛だったものが下がっていくというのもやっぱりあると思うんですね。だからぜひやっぱり消防署にもうちちょっとかかわってもらったり、それこそ今はeラーニングもあるのでこれがベースの正しい操法だよというのがあればみんなそれをもとに訓練するし、今までたぶんやってくれていませんが激励に消防署が来た時に見せたりするじゃないですか。だったら本当に点数つけてもらってどこがなんだとか、アイススケートとか全部公開してどこがダメだって分るわけだから、そういうのがちゃんとそれぞれの分団に蓄積されてくるときともっとやりがいとレベルも高くなるっていうか、なんていいますか、訓練すれば上手になるっていう、なんかえこひいきはできないとかいろいろあつたりすると思うんだけど、全体を考えればそんなことを言わずに積極的にかんでもらえたらいいのかな。

あともうひとつさっきの代表制にしてやった場合のメリットとしてはきっと消防署から直接その4人は訓練を受けてそれぞれのスペシャリストとなって出ていくわけだから団全体には蓄積されていきますよね。そういった意味ではノウハウが。だからそういったのもあるのかなと思って聞いたのですが。なんかそうとにかく言いたいのは年々年々やっぱり指導した人たちが高齢化したり退団したりしていったりするから、何となくオリジナリティを少し良い意味でも悪い意味でも分団にそれぞれやっぱり出ているので、そこはもう一度統一見解というか引っ張ってもらえるとぐっと上がるんじゃないかという気はしますね。ぜひちょっとどうですか。

はい、どうぞ。久永委員。

#### ○久永委員

あの、7分団の増田委員もいるのであれなんですけれども、うちの分団ではやはり皆さんすごい選手の皆さん、全力投球で私達支える側もしっかりそれはサポートをしっかりしているんですけど、そのなかで出てくる選手の皆さんから出てくる意見というのはそれぞれの1番員2番員3番員4番員のやっぱり指導員がなかなか今は減っていて本当にどのやり方が一番正しいのか。

#### ○委員長（区長）

そうだよな。

○久永委員

区長のおっしゃった通りで、そこがやっぱりうちも一番声としてはあがっています。なのでできたらそれぞれのどういうふうにするかっていうのはあれですが、大会前に例えば1番員2番員3番員4番員のそれぞれの指導会じゃないんですけど、何かこれはちょっと案なのでもう分団ではいろんな意見があるので違うかもしれませんが、ただうちはそれぞれの1番員2番員3番員4番員の方々がどういうふうに分団は誰から指導を受けたらいいのかっていうことをいつも声があがってきているのでぜひそういった各それぞれの指導会みたいなものもあってもいいのかなというふうにこれはちょっと個人で思いました。

○委員長（区長）

まあ競技性を重視していくのであれば是非なんかそのみんながさらに追及できる指導をしてほしいという感じかな。

あ、どうぞどうぞ。梅木さん。梅木委員。

○梅木委員

はい、いいですか。ちょっとピントがずれているかも分かりません。今お話が出ている競技性云々ですね、これは消防団のある意味での専門性としていろいろ言われていただいているのかなと思います。ただ私が今までいろいろ参加してきた中で操法大会ですね、どうやって一般市民を呼ばないのだろうと。みんなに見ていただくっていうことは非常に大事であって消防団活動をよく理解される活動、広める意味でもですね、そういったような工夫があってもいいかなと。

それとあのもうひとつ出初式みたいなですね、東京都の荒川でやるようなものじゃなくてもいいと思うのですが、各消防団の中で私のイメージですと昔ですね、の思い出ですけどホール玉入れみたいな籠の上にですね、物を置いてみかんとかですね、それを各団が落とす競技みたいなことをですね、するとみんな参加して。そういったものにも団員の方だけでなく一般の方も参加させるっていうんですかね。そうすることによって消防団員への意識というのも変わるんじゃないかっていう思いますし、それと特にあの中高生ですね、参加しやすいようなこともいずれは消防団員を増やす意味でもいろんな啓もう活動の一つになるんじゃないかと感じていますので、そういったことを取り入れていただければ。というか操法大会もつたいないなと思っているんですね。いつも町会の関係者の方とか一部の限られた方しか出ていませんので、そういった会場も消防学校ちょっと遠いんですけどそれこそ代々木公園でできるとかそういう中心に近いような場所を選んでやっていただくと人も参加しやすいしというようなことをですね、考えております。以上参考にしていただければなと思います。

○委員長（区長）

ありがとうございます。どうぞ一柳委員。

○一柳委員

はい。競技性についての話というのは結構出てきていると思うんですね。で、うちは6分団で

すが都大会もこれやって勝つことしか考えてないというような伝統がありますから、それはそれで重んじるべきかなというふうに思ってやるとやはり団が団結というのは確かにあると思います。ただ先ほどからお話にも出ていたように各分団によって練習場所にハンディがいろいろあるので競技性として果たしてそれは公平なのかというのが分からないのでもし、可能であれば各分団、実際にはその大会の前3日間くらいは消防学校を実際の現場でやらせてもらおうと。先ほどからお話が出ているようにその時には指導できるような方が各番手の人に指導を行うとか、当然夜になってくると近隣とかに迷惑という問題が出てくるかもしれませんが、公平に同じ場所で一緒に指導を受けられるというのが私も必要ではないかなというのが競技性の中では必要だなというふうに思っています。

それと消防団に入ってその操法の訓練、ポンプ操法の訓練だけっていうと大体選手とそれを指導する人だけがその期間に出てくるだけになってきていますね、今調べてみたら。でも実際には選手以外でも消防団に入ったからには誰もが切っ先の操作とかポンプの操作。この二つは最低でも誰でもできるようになっていないとおかしいかなというふうに思うので消防団員が全員それができるようにするような何か訓練が必要ではないかなというふうには思っています。

#### ○委員長（区長）

そうですね。ポンプ操作もそう、まあ実戦的か競技性かっていうと一体に両方実戦的な訓練をやらなきゃ当然意味がないでしょうし、何か少しさっき言った澤田さんのようなアイデアもあるし、何か区の方もまた一緒に場所の提供も含めて考えて行きたいなというふうに思います。

どうですか。団長経験者の方は。

#### ○川名委員

あの、私小田委員と一緒に2分団だったんですけど、初めて火災に出た時もう50年以上前でその頃から比べると火災の件数は耐火の建物が増えたりしてだいぶ消防団の活動する活躍の場っていうのが違う意味で増えてきていると思いますが、ただ本当に地震火災があった時に吸う先がないから水が出ないとか本当にそういうことがあったんですね。あの、やっぱりその充足率が低くて一個分団40何名いなければいけないのに実際在籍しているのが20名から30名くらいの時に昼火事なんかあって、そうすると団としてポンプ持っていかないしポンプ持っていったとしても操作できる人がいないからっていうので団員の充足率を増やしたり、それから私の団長の時に一方は一方だけで集まって三個分団が三個分団、やり方が違う分団があるわけですよ。指導者が。先ほど言われた通り。だけどそれで固まって自分たちのやっていることだけが正しいんだと思っていると三個分団集まった時だけでも随分違うんだなって分るんですね。だから今うちの方面があるのでね、それも今後も練習場所いい分団持ってるところでやって、まとまってやった方が全体のあれは上がるのではないかなと思います。実際ポンプの機関の操作できない人いっぱい知ってますもんね。消防団員で。これではよくないと思いますね。全員ができなくてやっぱり意味がないと思います。

#### ○委員長（区長）

まあ実戦に向けてですかね。あとはAED使えたりとかね、こうなんか救助もやっぱり。

○川名委員

充足率上げないと何もできないんで。そこが一番ネックではないかと思います。

○委員長（区長）

手当は少し高くなっていますけどね。ありがとうございます。大丈夫ですか。はい。最後、最後に澤田さん。

○澤田委員

現役を遠ざかっているので今の現状分らないんですけども、今若い人たちみんなスマホの時代ですよね。ということはそういう世代が増えていくと想定して、ある年代、一般論かも知れないですけど紙と Web みたいな時代だと思うんですけど、私の時代はほとんど紙でしたから紙を造作というといろんなこれ必要だよ、実際やらなくてもいつかやらないといけないからって、例えば小さいことだと結索？もやいだなんだといろいろあるんですよ。あれを訓練する時間がないんです。選手はもちろん3番員はどんどんやりますが、他の人は見ても覚えられないということで紙を配って、紙の時代ですからみんなで分団会議でちょっとやってみようって繰り返してやって、次は何、何、というふうにやっていきましたが、今度はアプリとかeラーニングとかの教育体制とかの訓練の充実の中に動画的に例えば1番員の動作とかをアプリでアップすればいつでも暇な時に自分が分団員、番員になったら見れるので Web をうまく活用していくメニューっていうんですか、それを皆さん何があったらいいかっていうことを全団員の方たちに聞いてこれならいいねとか、あと帽子の被り方ひとつでも、私見たんですけど前は女性のための訓練で喋れって言われてしゃべったんですが、こういう人もいればこういう人もいれば髪の毛ばらばらとかね、くだらないことかもしれないけどみんなあれって消防団員の宣伝マンだよって言って、きちっとしていてかっこいいとか私もやりたいとかそういったイメージもあるので、見える化ってことの団員そのものの服務規定も含めてですけど、そういうのがアップされているのかどうかかわからないのもうしてますよって言えばそういう ICT じゃないけどそういうのチェックが年に一回二回そういうことで踏まえているかっていうことで、皆さんにできる限りクエスチョンを与えていけるような仕掛け。だから意識すればいつでも携帯で見られるのでっていうのがどうなのかなってというのが分からないので聞きました。

○委員長（区長）

まあ常についていうのは開発はお金がかかるんですけど eラーニングは是非是非取り組んでね、はい。どうぞ。小田委員。

○小田委員

第2分団ですけど、操法大会に向けて今の映像で確認するっていうお話、うちの分団員みんな例えば過去の動画だったり YouTube とかで動作確認して訓練とかしていたので、そういうもの入手できるっていう状況には今現在もあるんですけどそれをあえてちゃんと eラーニングの方に正しい動作をアップしてくれたらもっとより公平にみんながその動作を覚えられるんじゃないか

ってということだと思うので、是非。

○委員長（区長）

教科書が欲しい、各分団のオリジナリティじゃなくてってことですね。

○小田委員

そうですね。積極的にね。

○委員長（区長）

全体の渋谷消防団で。ぜひ検討していただければと思います。

○喜多委員

少しだけお時間よろしいですか。

○委員長（区長）

はい、どうぞどうぞ。

○喜多委員

次回開催にこの諮問に対して検討する時間が多くありますが、今日はたたきでご意見をいただきたいと思っています。

○委員長（区長）

そっちは基本的には大丈夫だと思っています。あの、ポンプ操法とか今出ている話も別途、すみません。議事録にも残さなくていい、ちょっと本題からずれちゃったんで。

○喜多委員

諮問内容につきましては、区長がおっしゃった通り、「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方針について」というものです。この諮問に対し、方向性としてどのような検討を進めるべきかを示したものが資料4でございます。

資料4には、消防団員の負担が大きい現状を踏まえ、負担軽減を図るために操法大会において工夫を行うという方向性も一案として示されております。しかしながら、この点について、「そのような工夫よりも、操法大会そのもののあり方を見直すべきではないか」といったご意見もあるかもしれません。

こうした点を含め、皆様から幅広いご意見をいただき、今後の検討に反映させていきたいと考えております。忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

○委員長（区長）

いやそれでいいんですよ、いいんだけど具体的に今ちょっと。

○喜多委員

そこで、毎年操法大会を実施することで実力を養い、災害対応力を継続的に強化していく方針を答申することは問題ないと考えます。その方針を踏まえ、次回以降に改めてこの件について検討を重ねていただければ幸いです。

○委員長（区長）

なるほど、でも次回で最終あれにしなきゃいけないんですよね。

○防災安全係長

2回審議がございます。

○委員長（区長）

あと二回あるのか。

○喜多委員

三度目ありますので、第三回で確定と言う形で考えておりますので、今回のご意見も踏まえて検討した結果を、また第二回目でご審議いただければと思います。

○委員長（区長）

そうか次回は骨子ですね。了解了解。

○喜多委員

負担と競技性のどちらが災害活動力の継続的な強化に寄与するかについて検討した結果、このような結論に至ったという形で答申を行うことも十分に考えられると思います。なお、この件に関しては様々な意見が存在するものと考えます。

○委員長（区長）

そうかじゃあそこはまたみなさんいろいろと考えていただいて次そこをちょっと実戦的なところとあとポンプ操法をどう扱っていくかっていうことをちょっと。

○喜多委員

おそらく、次回開催日にはもう操法大会は終了していると思われます。

○委員長（区長）

そうか、是非じゃあそれを踏まえた、あと今度今年のポンプ操法大会のサポートもぜひ署の方でお願いします。

○喜多委員

ありがとうございました。

○岡田委員

すみません、一個だけいいですか。

○委員長（区長）

はい。

○岡田委員

私一番最初に選抜制と言ったんですけど今すぐにじゃないんですよ。やっぱりいろんなそれぞれ各団がどういった練習の訓練環境なのかということ踏まえて皆さんの声を聞いて、昨年からは各番員の各1番員2番員で表彰することが決まっていますのでそういったものを今後見ていってどこかでいろんな声を聞きながらこういう選択もあるんじゃないかということですのでご理解ください。

○委員長（区長）

はい。ありがとうございます。あの、ただ今いただいたご意見を踏まえて整理をして次回までに骨子を作成したいと考えております。

#### 5 今後の審議予定について

○委員長（区長）

最後に事務局より資料5の次回の予定について連絡します。

○事務局（防災課長）

はい、それでは資料5、今後の審議の日程を確認させていただきたいと思います。資料5お手元の方ご確認ください。今後の渋谷区消防団運営委員会の開催予定ですが第2回を令和8年8月19日水曜日、10時から1時間半程度。こちらですね、801会議室を予定しております。また第3回ですね、年が明けます。令和9年1月21日木曜日、同じく10時から1時間半程度で渋谷区役所8階801会議室で予定しております。開催日の2週間前程度にですね、ご案内郵送させていただきたいと思っております。事務局からの説明は以上になります。

○委員長（区長）

ただ今の事務局からの報告についてご質問等がありますか。大丈夫ですね。

○増田委員

ひとつだけよろしいですか。

○委員長（区長）

ああ、どうぞ、はい。

○増田委員

進め方として、今日このまずは例を見させていただいた中で次に骨子をご提案されるまでに少し個別にこれはどうだろうっていうような意見をお伝えさせていただいてそういうところ、まあ入れるかどうかとにかくご検討いただくような。

○委員長（区長）

個別はあまり、一応委員会で議事録として進めてるから政治家の人が個別に政策をとっていうのはよくないと思うんですが。ちょっとそこは次にまた話せる時間があるから溜めておいてその場でやっていただけるといいかな。

○増田委員

はい。承知しました。

○委員長（区長）

ためておいてください。

○増田委員

はい、ありがとうございました。

○委員長（区長）

はい、他にいかがでしょうか。大丈夫ですね、なければ以上を持ちまして本日の渋谷区消防団運営委員会を閉会といたします。ありがとうございました。